

# 会議録

日 時 平成25年3月14日(木)

場 所 3階 第1研修室

会 議 名：第5回平成25年度予算等審査特別委員会

出席委員：東出委員長、福嶋副委員長、又地委員、佐藤委員、吉田委員、平野委員  
竹田委員、笠井委員、新井田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午後1時1分～午後3時57分

事務局 山本、近藤

---

## 開会

### 1. 委員長あいさつ

**東出委員長** 定刻になりましたので、ただいまから、3月13日に引き続き第5回平成25年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配布のとおりでございます。

## 2. 審査事項

### (1) 町長総括質疑事項

#### 1. 高齢化に対応した福祉政策について

**東出委員長** きょうは、町長総括ということでございますので、町長総括に向けてこれから進めていきたいと思っております。

1点のみでございますけれども、高齢化に対応した福祉政策についてでございます。

これについて、竹田委員のほうから総括議題になっておりますので、竹田委員、よろしくお願いいたします。

竹田委員。

**竹田委員** ただいま、総括議論の指名をいただきまして本当に光栄であります。

この部分は、きょうはこの点1点ということで、十分時間をとらせていただいていた議論をしたいと思います。

高齢者に対応した福祉施策を主に福祉全般について、町長質疑をさせていただきます。

これまで、高齢化率40%を超える我が町として一般質問、あるいは総務・経済常任委員会の事務調査等々の中で数々の議論をしてきたところであり、「北の大地の福祉都市きこない」、このことをメインとして掲げる第5次木古内町振興計画の集大成の最終年になる平成25年度の予算編成に当たっては福祉関係予算を含め、いろいろな政策が盛り込まれているものと期待をしていたところですがどうでしょう。少し残念と言わざるを得な

いところであります。昨年の予算審査特別委員会の所見としても福祉政策として新たな仕組み作りを構築されるよう強く求めていたところでありまして、真摯な取り組みを期待していたのでありますが、これまでと全く同様と言って良い予算編成になっており、落胆したのは私だけではないはずであります。

施策の部分についてでありますけれど、除雪サービス事業、昨年の予算審査特別委員会においても「新たな仕組み作りに向けて検討する」と、このようなことでありましたけれども実態はどうでしょう。どのような検討をしてきたのか。また「老人クラブ補助金の見直しについても実態調査を行ったうえ、対応策を検討して欲しい」とこのようなお願いをしておりましたがどうでしょうか。議会が終わってしまえばそのままでもいいのだろうか。町長がどう関係課に指示をしたのか、この町長総括については各管理職も同席しての総括質疑でありまして、その後の対応を含め非常に遺憾であると言わざるを得ないところあります。

施策について、福祉灯油を含め実態等を精査したうえで何度も訴えておりますようにその時々に見合ったメリハリのある施策予算が必要と考えるところでもあります。これは、26年度予算を待たずとも今年度内で補正予算等々の中で検討されてもいいのではないかといいうふうに思うところでもあります。まずは、施策についての部分を何点か申し上げましたけれども、そのことで町長の考えを聞きたいとこのように思います。よろしくお願いします。

**東出委員長** 関連があればお受けしたいと思います。

関連がありませんので、答弁いただきたいと思います。

町長。

**大森町長** ただいま、竹田委員から高齢者の福祉対策につきましてお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

大きく分けて高齢者の除雪サービス、さらには老人クラブへの支援策とこのように理解をしております。

まず初めに、本日お手元に配布をさせていただきました資料でございますが、これにつきましては予算委員会でご説明をさせていただいている内容の中で、新年度の高齢者福祉事業予算につきまして、担当が所管する業務を一覧表にまとめたものでございます。当町での高齢者に向けた福祉サービス事業、1番から18番までございますが、1番と16番につきましては除雪に対するサービス、また老人クラブの関係では5番、9番、10番と、このようになっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

こうした中で、当町で行っている高齢者に対する福祉事業につきましては、単純にほかの自治体と比較することはできませんが、限られた予算の中で、また数が減少している職員の中で、精一杯行っている事業と認識をしているところでございます。

まず、1点目の除雪サービスにつきましては、当町のように豪雪の地域におきまして、ここで暮らす高齢者の皆さんがたは、多くが除排雪に対する不安を抱えていることから、除雪サービスの展開は極めて大事でございます。しかし、高齢化率の上昇やここ数年の大雪によりまして屋根の雪下ろし、あるいは自宅周辺の排雪が極めて困難な高齢者が多くなっていることも事実であります。

こうしたことから、担当部局による検討を進め、ことし9月までには結論を出したいと考えております。

このことは、現在の除雪サービスを拡大するということになりますので、予算の補正も伴うことになります。

また、担当部局による検討につきましては、現行の実施要項を参考に負担のありかた、サービスの内容を整理したうえで総務・経済常任委員会へ資料の提出をしてみたいと考えております。

2点目の老人クラブへの支援策でございますが、当町では現在11団、体老人クラブ384名の方々が参加をされ事業を展開しております。その活動内容につきましては、総会時の交流会や地域の美化運動、交通安全街頭啓発など社会福祉活動に取り組んでおられます。

この老人クラブの組織率が年々低下をしており、低下の主な要因は役員の高齢化や後継者の不足と認識をしているところでございます。また、高齢化が進行している今日でございますが、高齢者のかたのライフスタイルの変化によりまして、多くの方々が自ら車を運転し、町外へ出かけるなど個人活動が主流となっておりますことから、老人クラブへ参加し、これまでの仲間づくり、健康づくり、こういったものに参加するかたが減少していると、このようなことも認識しております。

こうしたことから新年度に入りましたら、ただちに老人クラブ連合会や単位クラブの皆さんとの意見交換を行います。その中で皆さんが抱えている課題、問題点を明らかにし、改善に向け支援をしてみたいと考えております。必要な予算につきましては、補正で検討をさせていただきます。

また、老人クラブ連合会事務局と打ち合わせをしましたところ、クラブ運営の中核となるかた養成について急いで実施したいが、連合会の予算が不足しているというお話しでございましたので、リーダー養成研修会に参加をする支援について補正で対応してみたいと考えております。

なお、老人クラブが行う地域活動に必要とする資材等につきましても、今後の意見交換のテーマとさせていただきます。

高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、快適な生活ができる地域づくりに欠かせない老人クラブの活動に対し活性化を目指すものでございます。

以上でございます。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ただいま町長から政策についての答弁をいただきまして、確かに除雪サービス、これについても9月までにはいろいろ内部検討、関係機関との協議の中で拡大に向けた検討をする。そして、場合によっては予算付けも考えるということですから、いまよりは一歩前進したのかなというふうに思います。

それと、老人クラブの部分でありまして、やはりなぜ組織率が低下になっていると、その要因といいますか、その実態をきちんと認識をして、確かにリーダーがいない、諸々のそういう事情もその地域によってはあろうと思います。例えば、前浜地区の少数でありますけど小さな町内会です。50戸に満たない町内会ですが、これは確かに老人クラブ単独では運営ができないということで、町内会としての役員、例えばいろいろな業務を分担をして、前浜老人クラブという組織をそのまま維持している。こういうことも、このあと町長、老人クラブ連合会、単位の老人クラブとのいろいろな意見を求めて、何をいまの高齢者のかたが望んでいるか、確かに時代背景の中ではそのライフスタイルも変わって個々に

その行動をして、集団といますか、そういう老人クラブの催し等含めて、なかなか参加者が減少してきているのも実態でないかなと思います。それは、なぜそこに参加できないという、そこもきちんとやはり地域それぞれ地域事情もあると思いますから、その辺もきちんと実態を踏まえて、例えば「足がないのであれば足の確保をしましょう」、等々のそういうことをやはりしていただきたい。この部分は、この政策についての部分はこれでいいと思うのですが、ただ、前段申し上げましたように「新たな仕組みづくり、システムについて検討しましょう。見直しについて検討してください。」と言った部分を、逆に大事なのはこの予算委員会以降のこの1年間、原課だけではなく関係課を含めた、その政策議論といますか、それをどうすると良いのかという部分について、もう少し内部のそういう検討するような、何とかそういう組織づくりを構築していただければ、より良い福祉の政策ができるのかなというふうに思います。

冒頭に言いました、例えば福祉灯油にしても、管内では実施をしていない、福祉灯油をしていない町村もあるように聞いていますから、そういう部分から見ますと我が町は結構何年前から、結構前から福祉灯油を実施して、ただ、90リットル、はたしてその90リットルがいいのか、去年、ことしみたいな大雪、大雪ということは何回も言ってるように寒さも厳しいということで、前回3月8日の北海道新聞の夕刊に「電灯、暖房費がずしり、食費を切り詰めて灯油代に回している」という、そしてこういう部分の町長の政策として、やっぱりメリハリのある予算付けなり、例えば福祉灯油の条例化されてますし、施行規則等で具体的な部分は定めていますので、場合によってはそういうものをもう少し弾力的に、ことしは暖冬だから90リットルでいい、ことしはやはり寒さも厳しいし、燃料も高騰している、そうしたらどうしましょうという、そういう部分のですね、議論の経過を縷々町の財政事情からして90リットルしか現状は支給できない。そうなるのならいいのですが、ただ、去年も90リットルだからことしも90リットル。やっぱりその時々、時期によって寒さ、雪の量も違うわけですし、例えば除雪費も去年に近い8,500万円、約9,000万円に近い予算補正しているのです。確かに除雪も大切な予算ですから、それはそれでいいのですけれども、そこで除雪費が増えるということはそういう暖房費も増えるという部分で、やはりこういう新聞だとか見ますと、全てではないと思うのですが、本当に困っている人もいるのだなということ。これは、なぜ灯油にこだわって言うかと言いますと、最近、町長もたぶん耳にしているかと思うのですが、1人暮らしの孤独死が多くなってきて、ことしに入って何件かの1人暮らしのかたが亡くなっていたという、そういう実態があるわけです。ですから、きょういただいた資料の中で声かけ訪問、訪問サービス等は実施しています。そして、今回は福祉関連の一環としての保健・医療・福祉の一貫として、国保病院事業として老健事業も一元化しよう、それで効率化を図ろうと。そして地域支援ケアシステムの構築する、確率をするのだと宣言してるわけですから、こういうことのないように、やはり福祉というのは、進めていかなければいけないものでないかなというふうに思うところあります。

それと、その雪の関係でいいますと、何回も言ってるように高齢化率40%、2,000人以上のかたが高齢者だという位置づけの中で、はたしてこの、昨年もそうでしたけれども、ことしの大雪、歩道がきちんとやはりお年寄りといいますか、高齢者にやさしい、町長は執行方針の中でも、町民1人1人主役のまちづくりを進め、そして我々は保健・医療・福祉

というような表現をしていますけど、町長はあえて執行方針で福祉・医療・保健を掲げています。福祉が1番先に来ているのです。ということは福祉の大森を表しているのかなと自分はそう思ったのですが、通常は我々は保健・医療・福祉というまちづくりだとか、そういう表現をしますけれども、あえて福祉を1番正面に出して、木古内町のまちづくりをしよう。高齢になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、こういう町にしましょうと、町長、これは執行方針の中で冒頭に言ってるのです。

そして、先ほどの答弁の中で町長が答えています。木古内町は豪雪地帯、雪の多いまちだということも念頭にあるわけですから、除雪費も嵩むのしかり、それも住民サービス、生活を確保するためには大事な予算です。ただ歩道の実態、町長は自宅から役場まで歩いてくるともあって、歩道の実態は良くわかっていると思います。

例えば、駅前通、道道から下については、あの歩道はロードヒーティングは設備されているそのような歩道なのです。それで、担当課には「これでいいのか」ということも言って、そのあと健康管理センター前の歩道等は確保されました。石川屋さんから下がっていく旧黒川家具店の間等々にしても、雪の山を歩かなければ歩けない。町長が用地を買った黒川スタンドのところは、町長の配慮でたぶんバリケードといいますか、単管を内側に引っ込めていただいたようで、その分歩道スペースが出たのかなという、そういう思いがもしあるとすれば、これから融雪時、例えば山崎1号等は穴だらけで水溜まり、ザクザクの雪、歩行者のかたに歩いてどうこうと言っても、本当に危険でならないという、そういう部分をですね。目配りできるような福祉の手立て、予算をかけなくてもできる部分もあるし、一般質問で提言してるように、高齢者のかたを活用といいますか、お願いしてですね、例えば歩道の確保を除雪の機械を購入してやっていただくとか。たぶんこの役場から信金さんのこの通りにしても、朝はバーッとロータリーで掻きますけれども、そのあと除雪が来ますと、歩道の部分がふさがれるのですよ。こういう部分についても、ちょっとした手をかけることによって、安心して安全にやっぱりできるのでないかな、これがやはり真の福祉だろう思うのです。

ですから、高齢者、そこで老人クラブがいいのか、町内会がいいのかちょっといろいろあろうと思います。そういう部分を視野に入れてですね、例えばそんなにお金はかからないかと思うのです。それで、「ああ、木古内のまちの歩道も確保されたし、水溜まりもだいぶ少なくなった」と言われるように、まちにできないないかなというふうに思うところなのです。

それから、もう一つちょっと心配なのは、福祉の観点から4月から一元管理となる、例えば老人保健施設、これについても今回の12日に予算審査を行いましたけれども、その時はいろいろ大坂事務長1人で対応していただいて、なぜ、鈴木施設長が出席しないだとか、忙しいからという、そういう諸々の内部事情があったようであります。3月までの老人保健施設の管理者は町長というようなことで、ですから施設長の出席がなくてもいいとの見解です。ですから、やはり我々は心配するのです。4月からは一元管理となって病院に経営形態が移行するわけですから、町長やはりそして4月から移行されるから3月の予算委員会は関係ないのではなくて、向こう25年4月以降の予算審議をする中で移行する病院の関係者が参加していない。老健の予算は病院から見ればこれだけだから、このようなものは大丈夫だと言うのか、町長が当日いたにもかかわらず町長の指示で誰も残っていないの

だなどというふうに使っていたところでもあります。

議会の事務局も4月以降、職員が1減になって、臨時1人、監査業務が増えるということで先般の13日の例月検査に立ち会い、監査というのはどういうものだという部分の下見を含めて勉強しにいったとこのように聞きおよんでいます。

**東出委員長** 委員、大変申し訳ありませんが、早く本題に戻してください。

竹田委員。

**竹田委員** ですから、言いました。福祉全般について議論させてもらおうと冒頭に言っています。ですから、こういうことを含めて、その場しのぎでなく、事前に準備だとか心構えが必要だろうとこういうふうにするのです。

やっぱり、その辺の一元管理に向けた町長の本当の真の見解を一つ求めたいと思います。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**東出委員長** 平野委員。

**平野委員** 竹田委員のほうからも再質問といたしますか、要望が多かったと思うのですけれども、最初の答弁に対して再質問という形で関連の部分をちょっとお聞きしたいと思えます。まずは、高齢者の除雪の部分でありますけれども、ここ数年間の課題でやりました高齢者の屋根の雪下ろしの部分についても、大いに検討していただき来年度の補正でも検討するという非常に前向きなお言葉をいただき、竹田委員の言うとおりの1歩進んだのかなと感じております。

そこで、1点お聞きしたいのが今回この資料の中で、2番と16番が雪についてだと思えますけれども、この16番に関しまして、今年度も雪が非常に多く、私の知っている範囲でも困っている高齢者が多かった年だと感じております。その中で職員さんが現場に行き、軒下の雪を落としたというケースは聞いておりますが、今年度に限っては、ボランティア団体の出動がなかったとも聞いております。私もボランティア団体に所属しているのですけれども、要請がなかったのは事実です。この雪の除雪に対して、気持ちを高めているボランティア団体に連絡がいかないということで、ボランティア団体の意識の低下につながると思うのですけれども、このとおり雪が多い中、困っている高齢者がいる中、なぜ、ボランティア団体に要請がいかなかったのか。そこは、担当課でも困っているお年寄りの現状を理解しきれていなかったのか。もうちょっと町内会との連携でしたり、今後の課題があると思えますので、これは予算を措置をすると同時にクリアしていかなければならない課題だと思えますので、そこの今年度の反省を踏まえた部分を入れまして、来年度に向けての課題を見解があればお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点は、老人クラブに関しても今年度意見交換をして、その中で予算措置等も大いに検討していくという、こちらに関しても大変前向きなご意見だったと思えます。ただ、町長が言われるように、組織率の低下、または個人活動の増加ということで、老人クラブに所属していない個人のかたが多数おられます。

また、地域によっては老人クラブそのものが解散しまして、入りたくても入れないという個人のかたもいられます。そんな中で、老人クラブには予算措置をします。はたして、老人クラブに所属していないお年寄りはどうなのか。これも、予算措置をすることとあわせて差別化にならないように考えていかなければならない部分だと思えますので、その辺の老人クラブに所属していない個人に対しての見解があればあわせて聞きたいと思えます。

それともう1点なのですけれども現在、木古内町に限らずなのですけれども人口減、または定住化問題、人口をなんとか増やさなければならないということが大きな課題だと思います。そこで、今回の町長の答弁の中にも、高齢者に対する政策を盛り込んでいくと、予算にも反映させると。日頃から、町長に定住化のことを質問いたしますと、いまやっている政策、全てが定住化につながるのだよと言う答弁をおっしゃることもございます。今回はさらにこの部分プラスアルファ、さらに高齢者に向けての政策を強くするということは、さらに定住化の政策に対しての部分を手厚くするという観点から、やはり高齢者の政策イコール定住化だよという部分はもちろんなのですけれども、「定住化という政策のためにこういうことを謳っているよ」というものを、定住化という題名をつくるべきだと思うのです。

それで、今回の総括質疑の課題からは若干ずれるかもしれませんが、今後この高齢化福祉の部分に力を入れるということで、さらにつながる部分で定住化の部分にももう少し手をかけていただきたいと思いますと感じておりますが、その部分もあわせて3点お聞きいたします。

**東出委員長** 町長。

**大森町長** お二人から何点かに渡りますお尋ねでございますが、高齢化に対応した福祉政策というタイトルでございましたので、若干かけ離れた部分も感じておりますが、それはそれなりにお答えしたいと思います。

まず、竹田委員のまちづくり福祉、こういったことのご指摘につきましては、まさにそのとおりだと理解しております。こうした中で、高齢者に向けた除雪サービス、あるいは老人クラブへの支援策についてご説明したところでございますが、あわせて福祉灯油についてのお尋ねがございましたが、こちらもそれぞれのシーズンによって必要量が違うであろうというご指摘であります。もう少し弾力的な運営ができるような協議もあわせて検討しなければならないと思っておりますので、これはこれからの課題ということで受け止め検討させていただきます。当町の中心市街地を中心とした歩道の確保でございますが、確かに十分な歩道の確保がされていない路線が多くございます。その中で、中央通の大森組さんのあたりから古城靴店さんのところまでにつきましては、新年度の北海道の事業で歩道が整備されますので、ここは使いやすくなるものと思っております。

また、駅前通につきましては、歩道が狭いということで駅広と同時に駅前通の歩道の拡幅にも着手しておりますので、新幹線の開業にあわせてこれが竣工されるものこれから北海道に対して要請をしております。

また、旧黒川スタンドさんから中野団地に向かっての道路につきましては、あるいは警察通等につきましては、極めて歩道のないところ、あるいは歩道の極めて少ないところがございます。こういったところは、いまず工事の着手ということがなかなか難しい地域でございますので、これはまちとして目配り気配りをしながら、歩道の確保等に努める必要もありますし、同時に北海道に対しても要請を強くしていくことで進めてまいりたいと思っております。

次に、昨日予算等審査特別委員会の中で老健の鈴木施設長が欠席をいたしましたことでございますが昨日、大坂事務長からの説明があったとおりでございますが、医師としての多忙さということでの欠席と伺っております。

次に、平野委員のお尋ねでございますが、雪下ろしのボランティア活動でございますが、昨年が要請がなかったということでございますが、これはこのあと保健福祉課長からその実態についてご報告をいたします。

また、職員の出動についてもあわせてご報告をします。

次に、老人クラブの支援につきまして、年度内の協議、検討について先ほどお答えしたところでございますが、所属をしていないかたに差別、区別等があるのではというご心配でございますが、このお手元の資料の5番、そして9番、10番とこれらにつきましては、大勢のかたに声かけをする中で事業を進めております。そういった意味では、今般、大きな議題となっております老人クラブの件についてのお答えだけにとどめておりますが、皆さまが生きがいを持った活動ができるような創意工夫については、これからも進めていくとこのように考えております。

定住対策ということでございますが、これは高齢者に対する福祉政策を進める中で、この町に住んで良かったと言われるようなまちづくりも、これも一つまたその対応だと考えております。

それでは、保健福祉課長から先ほどの職員の出動とボランティア団体の要請につきまして、この冬の実態につきましてご報告をさせていただきます。

**東出委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** ボランティア団体につきましては、2件ほど出動しております。平野議員も会員になっていると思いますし、私も会員になっているのですが、たまたま今回たぶん声がかからなかったのかと思いますので、2件ほど出動しております。

また、職員に関しても4件ほど屋根等の雪下ろし、緊急性があるということで判断をして出動しております。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 最後の部分は、高齢福祉とちょっとかけ離れているということですから、特に答弁は求めません。ただ、歩道の除雪の部分はなぜしつこくこのことを言っているかと言えば、これから例えば町長はまちとして目配りして、できるだけ歩道の確保に努力をする。ただ、今日まで職員は、町内の歩道ばかりでなく除雪を含めて巡回をしてどうこうといま今日に至っているわけです。ですから、職員、庁舎内だけでは対応できないだろうと。ですから、ここで高齢者の力を借りたらどうですかということを訴えているのです。除雪機を何台か買って、例えば飛ばせるところは飛ばす。ただ、やはり歩道だけなら良いのですが、車道になればやはり事故防止云々ということで誰かがあれしなければならない。その辺はですから、必ずしも高齢者にこだわるわけではなくて、町内会としての取り組みも含めて、これは前段に言いましたように、除雪については今後検討していくということですから、その除雪体制の仕組みづくりも含めて、そういうことも含めていかに活用できるか。

ですから、確かにいま高齢者事業団で事業展開をしています。一般質問でも言いましたけど、例えばいま新幹線の新幹線駅ができるまち、多くのかたに木古内町に降りてもらう。降りたかたは、やはり木古内を回った場合に役場にも寄るでしょう。そうしたら役場の前の噴水、はたしてその噴水がどうなのだろう。あるいは、そこの前のタイル目地の汚れ、そういうのは事業団でなくても、パートさんで十分処理できると思うのです。そういう諸々等も含めて、除雪と合わせたやはりそういう一つの有償ボランティアと言いますか、



やっぱり若干1日2時間仕事をして小遣いももらえるという仕組みづくり、そこで生きがいだとかそういうものが、「ああ、木古内町にいて良かった。」と言われるようなまちにしなければならぬのかなというふうに思うところです。

その件について、まずお願いします。

**東出委員長** 質問の主旨がわかりますか。

大森町長。

**大森町長** 一般質問と同じ質問になっていると理解しているのですが。

**東出委員長** 総務課長。

**大野総務課長** 一事不再議にならないのですか。

**東出委員長** いま、総務課長のほうから話が出ましたけれども、いま言ったように一事不再議になろうかと思うので、その辺はやはり質問者も前段、一般質問の中でやっているものは割愛していただきたい。重複します。

平野委員。

**平野委員** 先ほどの自身が質問した答弁の中で、また再質問なのですけれども、ボランティア団体の出動件数が私の認識ではゼロ件だったのが、今回は2件の出動があったと。

「たまたま来なかっただけでしょう」ということなのですけれども、問題はその出動の回数ではなくて、現在、ことしの雪で除雪に、屋根の雪下ろしを含めて困っていたお年寄りがいたということなのです。結局、その方々は、ボランティア団体に個人的に頼むつてもわからなければ相談する人もいない。結局、この声かけ訪問サービスでも行き届かなかった部分だと思うのです。そのように、今年度だけの反省においてもそのように行き届かなかったかたが多数いるので、そのような方々の対策といいますか、来年度以降の対応を何か考えていただきたいと。そのような見解があればということでの答弁をいただければありがたいと思います。

**東出委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** ボランティア団体の事務局が社協になっておりますので、そういう部分で12月にボランティアの応援ということでボランティア要員も要請等もしておりますので、新たにまた社協の広報誌関係でこういう除雪サービスをしているということで広報に載せる方向で団体と協議。それと、町長から除雪の拡大ということもございますので、その部分を絡めながら十分に検討していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**東出委員長** 又地委員。

**又地委員** いろいろ答弁をいただきました。なるほど、町長が言うように、福祉に関しては補助事業もありますし、あるいは町単独でやっている部分もあるのですけれども、6,400万円以上ありますよということなのですけれども、ただ福祉というのは早い話、青空天井なのです。これでいいと、「いくら予算をつければいいんだ」ということがないのです。

ですから、そういう部分では町単費で単独でやるものというのは、ある意味では財政を見ながらどのくらいやればいいのかというものは、ものさしで測ってこれでいいということはないと思うのです。その辺は十分わかります。

ただ、この6,400万円の中には、これは純然たる高齢化に対応した福祉政策なのか知りませんが、ちょっと見方を変えた中での高齢化に対応した福祉政策をしていただきたいというのが本音なのです。これは、例えば「あれもやってください、これもやっ

い」と言っても、例えば町の財政が豊かでなければやりたくてもできないこれもわかりませんし、「単独事業でやろう、やろう」と言っても財政が伴わなければできないものでもない。これはもう十分わかりました。

ただ、老人クラブの部分を見ると、「リーダー不足解消に向け老連に研究会の参加等を働きかけたい」と。これをやってもたぶん、リーダー不足の解消はできないだろうと私は思っているのです。実際に、うちの老人クラブの港寿会の中身を見てみるとそうなのです。それで、この解消はたぶん町内会が中に入らないとできないだろうと。これは老連に例えば持ちかけても、老連がはまってそしてリーダーなり老人クラブの会長を決めるといふわけにはいかないし、地域ごとですからいまは。町全体の老人クラブではありませんから、その窓口として老連があるだけであって、その辺はたぶん最終的には地域の町内会にゲタを預けるような形になるのではないのかなとそんなふうに思っています。同僚議員からそうしたら老人クラブに入らない人の不公平感どうのこうのとそんなのはあまり気にすることではないのです。と思う、私は。入らない人は入らない人で、それはそれで仕方がない。そうしたら、同僚が言うように入らない人にそうしたら何かをしてやるのか、そんなのできるわけがありません、正直言えば。ですから、総括の中でこんな形で出ましたが、違った形での福祉というものを考えていただきたいと。と言うのは早い話、老人クラブをとればそれはいろいろなぜできないのかというの、リーダーの部分もあります。それから、経済的な部分もあるのです。それから、老人クラブの会員が減っていくというのは、亡くなっているかたも多いけれども、結局、年金暮らしで、例えばその老人クラブによって様々ですけども、年会費が2,000円だとかあるいは3,000円だとか、そのような老人クラブの会費をもらっている老人クラブもありますので、そういう意味ではやはり実態がどうなっているかというのを調べてもらって、私は去年も言いましたが、老人クラブの会員1人当たり700円未満と。このあたりをもう少し改善してもらえれば、お年寄りの楽しみ事が増えるだろうと。これは、例えばここにあるように訪問外出支援サービス事業、これは23年度から1名増員してきめ細かなサービスに努めていると、それはそれでいいのです。ですが、老人クラブの使命感で何があるか、ただ楽しみだけではないのです。老人クラブの会員が1か月に1回集まって、そしてカラオケ大会もあります、やっているみんな集まった時に。それから昼食、500円程度の弁当を買って、みんなで顔をあわせるかということもあるのですけれども、お互いに個々の健康をお互いに管理し合おうというようなことも背景にはあるのです、集まることによって。あるいは、地域にある施設の掃除だとか、そういうこともやってくれている老人クラブもあるわけなので、「もう少しそういう形での支援をして欲しいな」というのが私のほうからお願いする高齢化に対応した福祉政策。この資料にある以外の部分に対して、ちょっと目を向けていただきたいというのがあれです。一にも二にも福祉というのは青空天井です、財政がなければできません。それは重々わかっていますので、その辺を少し配慮していただければと思いますのでよろしくお願ひします。

**東出委員長** そのほかありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど町長から出てこなかった1人暮らしの孤独死が最近目につくということで、そのことについて町長、今後、高齢福祉という観点からどのような考えをお持ちなの

か。

**東出委員長** 町長。

**大森町長** 施策ではなく、孤独死に対する所見ということで理解しますが。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 孤独死を防止するための、そのための一貫として一つ声かけ訪問等を町の財源を投じてやっているわけですし、また、別な角度で町内の団体で名称はちょっとはつきりわかりませんが安心見守りネットワーク、それであれしている部分。それだけで、その孤独死が防げるといふふうにはならないと思うのです。ですから、その一連の中でトータルの町内会の協力をどう得る。そこで、老人クラブの位置づけがどうだ。そしていま、社協でやっている声かけ訪問、いまのその安心見守りネットワークの組織との連携だとか。何か見ていると、声かけ訪問は声かけ訪問で日常そのローテーションの中で週に何回か顔出ししている。安心見守りについても、月でしたか、年に何回かちょっとわからないのですが、何回かそれぞれ顔出しをしているというようなことで、それを一堂にトータルしてそういうものを地域からそういうかたをなくしようではないかという、そういう取り組みも必要なのかなというふうに考えるものですから、町長としてどういうトータルの部分でどういう考えなのかという部分を求めたいと思います。

**東出委員長** まず、先に課長答弁できますか。中島課長。

**中島保健福祉課長** 現状とすると、亡くなられたかたには緊急通報だとかは配備されていたと思いますので、その中で、やはり24時間というのはなかなか厳しいとは思いますが、そういう緊急通報の配置だとか、声かけ、やはり最終的には竹田議員が言うように、町内会のご協力が必要だということも原課では考えておりますので今後、又地議員が言ったように、老人クラブの部分と町内会という形もありますので、その辺をまず連合会のほうに話をかけながら、最終的に町内会のほうにもご協力を願う形になるかも知れませんが、その時は各会長さんをお願いをして、ある程度万全まではいかないとしても、ご協力を求めていきたいと思います。

**東出委員長** 又地委員。

**又地委員** 去年、婦人福祉部の話を出しているのです、私は。ですから、最後になれば町連、あるいは社協に振られるのです。ですから、その担当課が窓口になって、例えば社協なり町連に振るのは振るのでいいです。いいですが、各地域に福祉部というのがあるのです。これは、町連から要請を受けて「各町内会に婦人福祉部をつくってください」ということのでつくってあるのです。ですから、そういうことも町内会、婦人福祉部、あるいは老人クラブ総体した中での早い話、見守り隊とどう連携させるか。町内会によっては婦人福祉部を結成して、そして声かけをやりましょうという、福祉部自体で年次計画を持って、やっている町内会もあるのです。ですから、その辺もきちんと振るばかりではなく、町連や社協に振るばかりではなく、1回一堂に会した中での何かやってみたらどうなのですか。何も私はあなたに助ける答弁をしているわけではないのですが、前に言ったことを何もわかっていないので。

**東出委員長** 町長にも求められていますので、一つ政策的なものも絡んでいるのかなと思うので、見解があれば受けたいと思います。

町長。

**大森町長** 様々な事業を行う中で孤独死の防止について取り組んでいるところでございますが、委員のお尋ねは「それをもっと連携を深めるという中で、強化してはいかがか」とこのような受け止め方をしたところでございます。これも極めて大切なことでございますので、これは担当課ともそのような行動に移せるように指示をいたしますが、企業が独自に行っているものもあつたりいたしますので、例えば「コープさっぽろさん」などは独自の町との契約を結ぶ中で行っておりますので、全てが連携を取ったということまではいかないまでも、出来る限り孤独死が起きないように対策は今後とも引き続き取ってまいりたいと考えております。

**東出委員長** そのほかございませんか。

質疑がなければ、以上をもちまして、町長総括を終了いたします。

行政の皆さん、どうもご苦労様でした。

暫時、休憩いたします。

次に表決でございますので、ちょっと段取りがあります。15分まで休憩をいたします。

**休憩 午後2時02分**

**再開 午後2時14分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

## (2) 表決

**東出委員長** それでは、表決を行います。採決は1件ごとに行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議案第19号 木古内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第20号 木古内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第21号 指定地域密着型介護老人福祉施設、指定地域密着型サービスの事業者及び指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第22号 木古内町介護老人保健施設事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第24号 木古内町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第25号 木古内町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第26号 木古内町監査委員条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第28号 木古内町職員定数条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第29号 手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第30号 木古内町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第31号 木古内町職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第32号 木古内町水道条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第33号 木古内町下水道条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第34号 木古内町下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第35号 木古内町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第37号 木古内町スキー場条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第41号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第43号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第44号 木古内町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第45号 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第46号 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第1号 平成25年度木古内町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第2号 平成25年度木古内町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第3号 平成25年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第4号 平成25年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第5号 平成25年度木古内町水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
お諮りいたします。

議案第6号 平成25年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
お諮りいたします。

議案第7号 平成25年度木古内町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
お諮りいたします。

議案第8号 平成25年度木古内町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
お諮りいたします。

議案第9号 平成25年度木古内町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**東出委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件については、全て審議を終了いたしました。

次に、委員会報告書のまとめを行いたいと思います。

又地委員。

**又地委員** 委員会報告の中で、総括の部分で何か注文をつける委員会報告があるかということをお聞きしたいです。

**東出委員長** すみません。いま、又地委員のほうから指摘されましたけれども、前段に町長総括をやりました。それで、代表として竹田委員にやっていただきましたが、この件について今回の委員会報告のまとめの中に記載するかしないかということで、まず、竹田委員のほうから考え方等をいただきたいと思います。

竹田委員、よろしくをお願いします。

**竹田委員** 先ほど、質疑の中でやりとりした部分で言うと、ただ、表題にちょっとかけ離れた福祉全般についてというようなことで、一方的な解釈の基でしたという部分と、一般質問と若干重複した部分等もあって、若干反省をしています。

この部分については、次回のまた一般質問の中で再度議論したいと思っていますので、総括の中ではそのまま結構です。

**東出委員長** 最後が聞こえませんでした。総括の中で記述しなくてもいいということですか。

又地委員。



**又地委員** 竹田委員からは何も載せなくてもいいということですか、報告の中で。私は、町長から除排雪関係については9月までに検討させて返事をくれるということなのですから、その辺はやはり委員会報告の中に入れるべきだと思うのです。

去年も、これを入れないと総括議題として、そういう話しが出たということが記録として残らなくなります。ですから、表現がどんな形になるかわかりませんが、入れたほうがいいと思います。

**東出委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 言葉足らずでしたけど、僕はあとで追加した部分の議論の部分はいいですよ。前段の部分は当然、町長から回答をきちんとかういうことで年内に検討してあれするという部分はきちんとやはり整理していただきたいと思います。

**東出委員長** こちらの判断は全く載せないというあれしたものですから。いま、竹田委員も、また又地委員も一定の町長から前進した答弁をいただいていますので、その辺については記述したいなど、このように思いますので委員の皆さんよろしいでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** それはそれで、最後はそこで落ち着いていいのですが、ただ、やはり昨年と同じような、例えばシステムづくりの構築等についても見解を求めて、それで、やはり1年間の経過というか検討が十分見えてないという部分。町長のきょうの答弁はこれからやりますよということですから、それはそれでいいのですが、去年も言っていて何もその部分の経過、内部議論を含めて悪いですがやっていたらやっていたと答弁があるのですが、言わないということはやってこなかったという部分。その辺の反省の部分もちよっと言葉ではどのように表現するといいのかわかりませんが、その辺もちよっと書き加えてもらえればと思います。

**東出委員長** それでは、とりあえず2時50分頃まで時間をください。

それまで、暫時、休憩をいたします。

**休憩午後2時28分**

**再開午後3時52分**

### (3) 委員会報告のまとめ

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

大変、皆様には時間的ロスをさせましたことをお詫び申し上げます。

さっそく、審査所見を副委員長のほうから読み上げますのでよろしく願いいたします。

福嶋副委員長。

**福嶋副委員長** 「3. 審査所見 3月8日から14日までの日程で、地域主権改革一括法に関する条例制定等9件及び平成25年度各会計予算9件、並びに予算関連議案13件について、慎重に審議を行った。

平成25年度は、第5次木古内町振興計画の最終年であることから、これまでの計画内容を充分検証し、第6次木古内町振興計画の策定に取り組んでいただきたい。

平成25年度一般会計予算は、財政健全化計画に沿った人件費や経常経費の削減、さらには国からの地方交付税の増額等により、町財政は比較的に安定してきてい

るが今後、新幹線開業に向けて新幹線駅周辺整備には多額な財政負担が見込まれている。

国民健康保険病院事業会計については、念願である医師2名の採用を内定しており、今後の患者増に大いに期待しているところである。

介護老人保健施設事業会計を含め、現金の支出は伴わないとはいうものの、収益的収入より収益的支出が増となっており、憂慮される状況となっている。

介護老人保健施設は、地方公営企業法に基づき全部適用が実施されることから、病院事業管理者を中心に鋭意努力されたい。

各会計をとおして、例年同様経費の削減に努めるとともに、人員配置計画にも配慮する中で職場環境を整備し、今後ともさらなる努力により住民サービスに徹するよう要望する。

以下について意見を付す。

#### 1. 高齢化に対応した福祉政策について

年々高齢化率が上昇している我が町は、すでに40%台を迎えている状況を鑑み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような施策が大事である。

昨年からの指摘事項である、除排雪サービスや老人クラブへの補助金については、平成25年度中の補正要因とする旨の回答が得られたことは評価するが、これまでの取り組みが充分になされてこなかったことは非常に残念であり今後、福祉政策を含め行政運営に対し、真摯に取り組むよう強く要望する。」

**東出委員長** 以上でございます。このような形で審査所見を上げたいと思いますが、誤字脱字については無いかと思いますのでよろしいでしょうか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩午後3時56分**

**再開午後3時57分**

**東出委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上を持ちまして、平成25年度予算等審査特別委員会を終了させていただきます。

どうもご苦労様でした。

**閉会 午後3時57分終了**

説明員 大森町長、大野総務課長、大瀬町民税務課長、中島保健福祉課長  
新井田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長、木村産業経済課長  
若山建設水道課長、地本病院事務長、大坂介護老人保健施設事務長  
野村教育長、佐藤生涯学習課長、高橋主査

傍聴者 相澤 梢、竹田 実

報道 道新 大城

予算審査等特別委員会

委員長 東 出 洋 一